

産業建設委員会記録

令和 8 年 6 月 18 日 (木)

12 時 1 分 ~ 13 時 27 分

第 3 委 員 会 室

【委員】村木委員長、西田一平副委員長、
今田委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【執行部】

(産業経済部) 西川産業経済部長、久佐産業経済部参事、板本商工労働課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長

【事務局】村山書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月30日(火)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について(委員間で協議)
- 5 行政視察を終えて(委員間で協議)
 - (1) 委員派遣報告書について
 - (2) 行政視察レポートについて
- 6 取組課題について(委員間で協議)
 - (1) 漁港・商港の活性化
 - (2) 中山間地域の再生
- 7 その他
 - (1) 委員会活動レポート(Vol.82)の原稿について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 01 分 開議]

○村木委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
それでは、レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○村木委員長

6月30日に開催する当委員会における所管事務調査について、あらかじめ決めておきたい。各委員から執行部に説明などを求める必要がある所管の調査事項があれば申し出てほしい。

○川上委員

現在、当委員会で調査している山陰浜田港水産物ブランド化推進事業についてだ。これについては、令和5年度及び令和6年度の主要事業報告書では事業費が500万円以下ということで記載が無い。そのため、KPIの推移や要因分析が不可能となっている。このことに関して、既に結果は出ていると思うので、改めて事業報告を作成してほしいが対応できるか。

○産業経済部参事

事業の結果自体は残っているので、その中でまとめる。

○村木委員長

分かった。それでは、ただいま川上委員から要望があった山陰浜田港水産物ブランド化推進事業の令和5年度及び令和6年度の事業報告資料について、当委員会として要求することにしたいと思うが、各委員いかがだろうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、当委員会としてこの資料の提出を求める。おそらく後ほど協議するが、事務事業評価も予定しているので、その追加資料という形になるかと思うが、よろしく願います。

その他、あるか。

○大谷委員

事務事業評価に関連して、先ほど話があった山陰浜田港水産物ブランド化推進事業の評価を行うこととなっている。これに関係した質問項目をタブレットに配信している。質問項目が多岐にわたるため、あらかじめプリントした状況で回答をお願いし、それをもとに30日に事業評価を行いたいと考えているがいかがだろうか。

○村木委員長

これについては事前に委員会でも共有しているし、回答が可能な内容かと思うが、いかがだろうか。

○産業経済部参事

質問が細かく分かれており、関連する内容も在るので、必ずしも一問一答という

形にはならないかもしれないが、事業の内容がしっかりと分かるようにまとめる。

○村木委員長

それでは、今回当委員会が指定した「山陰浜田港水産物ブランド化推進事業」の事務事業評価に関する質問への回答を、6月30日までをお願いする。ただし、厳密な一問一答形式でなくとも、内容が把握できるまとめ方で良いことを了解した。

その他、あるか。

○今田委員

先ほどの事務事業評価と同様に、観光協会助成事業についても評価を行う項目となっている。こちら質問票を提出した。その回答をもって30日に事業評価を行いたいと思う。

○村木委員長

今田委員からあった観光協会助成事業の事務事業評価についても、事前に質問票を送付する。これも委員会として事前に承認しているので、30日によろしく願います。

その他、あるか。よろしいか。

なければ、私から2点提案する。

まず、採択した請願の進捗状況についてだ。各委員に資料を配信している。今回の所管事務調査事項として、当委員会で採択した請願の進捗状況を確認したいと考えている。執行部に求めたい事項は、資料の右側の列にまとめている。6月30日の委員会時に、請願ごとに一つの資料として状況をまとめて報告してほしいと思うが、各委員よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは執行部、対応は可能か。

○商工労働課長

承知した。

○村木委員長

それともう1点、先般、当委員会で自由討議を行った美又温泉についてだ。美又温泉に関しても工事請負契約の変更案が出ているが、オープン後も含め、今後どのようなスケジュールになるのか資料を求めたいと考えている。今回、建物の関係は整ったが、その後の食事を提供できるスペースの整備が若干遅れるという話も聞いている。外構工事も含め、諸々のスケジュールについて資料を求めたい。これは委員会の中でも共有している事項なので要求したいと思うが、補足があれば願います。

○西田一平副委員長

現在、公募の状況がどうなっているのか、その点も含めて報告をお願いする。

○村木委員長

それでは、美又温泉のオープン後のスケジュール、及び現時点での公募の状況も含めた報告資料の提出を求める。執行部、よろしいか。

○商工労働課長

承知した。

2 6月30日（火）の委員会審査日程等について

○村木委員長

産業建設委員会は6月30日火曜日、10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメの下部に載せているので参照されたい。議題の順番だが、最初に請願審査を行い、続いて議案の審査、執行部報告事項、所管事務調査を行う。

暫時休憩する。

[12時18分 休憩]

[12時22分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き、会議を再開する。

6月30日の委員会当初における紹介議員の発言については、当日、紹介議員から発言を求められた場合、これを許可する取扱いとしてよろしいか。

○川上委員

当日に求められた場合は、許可しなくて良いのではないか。

○村木委員長

ただいま川上委員から、当日に発言を求められた場合は許可しないという取扱いの意見があったが、他にご意見はあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、当日に紹介議員から発言を求められたとしても、原則として許可しないという決定でよろしいか。

(「はい」という声あり)

では、そのように決定する。

続いて、委員会として参考人を招致する必要があるかをお諮りする。ご意見はあるか。

○大谷委員

請願は文書で提出されているので、それをもとに審査をすれば十分だと考える。特段、参考人を招致する必要は無いのではないか。

○村木委員長

暫時休憩する。

[12時26分 休憩]

[12時38分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き、会議を再開する。

大谷委員からは、出席の要求は行わないという意見だったが、その他あるだろうか。

(「なし」という声あり)

今回の請願における参考人の招致については、行わないということで決定してよろしいか。

(「はい」という声あり)

参考人招致及び紹介議員の出席要求は行わないこととする。

また、審査当日は、参考のため執行部に対し、市の現状や対応状況等を確認する場合がありますので、よろしく願います。

採決の際には、各委員で請願の願意をしっかりと把握し、「請願・陳情の審査基準」に基づいて採択・不採択を判断し、反対の場合はその理由を明確に発言してほしい。反対の理由は請願者に通知し、議会のホームページにも掲載する。採択した請願は、その後の状況を当委員会で確認することとしているので、よろしく願います。

ここまでの請願審査に関し、委員から確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

続いて、当委員会へ付託予定の市長提出議案の審査だ。

市長提出議案は、レジュメの予定議題2から3の2件だ。審査に際して、資料の提出を委員会として要求するかを諮る。資料を要求される場合は、どのような内容が必要か意見をお願いします。

○川上委員

予定議題2の議案に関連してだが、審査にあたっては適正な対価であるかどうかを確認する必要がある。地方自治法第96条第1項第6号の規定に関わり、今回は無償での貸付けとのことなので、その根拠となる適正な対価を示す資料及び無償とする理由を説明する資料の提出を求めたいと思うが、よろしいか。

○村木委員長

ただいま川上委員から、今回の議案の根拠となる地方自治法第96条第1項第6号に基づき、適正な対価に関する説明資料を求めるという提案があったが各委員よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、先ほどの資料の提出を執行部に求める。よろしく願います。

その他、よろしいか。

(「なし」という声あり)

続いて、予定議題4の執行部報告事項だ。執行部から、現在分かる範囲で件数を伝えてほしい。

○商工労働課長

執行部からの報告事項は3件を予定している。

○村木委員長

執行部報告事項の進行は、執行部から提出に至った背景やポイントについて簡潔に説明し、質疑を行うこととしている。各委員も事前に資料の熟読をお願いします。

続いて、予定議題5の所管事務調査は、先ほど冒頭に決定した4件について、資料の提出と説明をお願いします。

所管事務調査の進め方は従来と同様に、執行部が説明した後に質疑に入る。

予定議題6以降は、委員間で協議を行う。

ただいま説明した6月30日の委員会の進め方について、質問はあるだろうか。

(「なし」という声あり)

それでは、議題3「その他」に移る。執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

各委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、執行部はここで退席されて結構である。

(執行部退席)

暫時休憩する。

[12 時 43 分 休憩]

[12 時 45 分 再開]

4 地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について

○村木委員長

各常任委員会で協議し、各会場一律に掲示する回答を作成することとなっている。提出期限は7月1日なので、本日と次回の委員会で回答内容を協議したい。委員会の所管としてどのようにまとめるかは重要だ。意見の多かった項目や、当委員会の取組課題と密接する内容などを各委員から報告し、委員会としての回答をまとめたい。順番に意見をお願いします。

まず、自由意見の部分について、当委員会として返すべき内容があればお願いします。

○大谷委員

道路の整備について多くの意見が出ていたと思う。離合が困難な箇所の整備が不足しているのであれば、希望する場所に待避所を設置してほしいという要望があった。

また、市道や県道の草刈りについても、以前の委員会調査の中で予算増額に向けた取組を行っているが、やはり見通しが悪いと鳥獣の出没や交通事故の危険性が高まる。安全確保の観点からも、改善に向けて推進していくという立場を表明すべきだと考える。

○村木委員長

道路の維持管理や待避所の設置についてだ。

ここで、寄せられた意見を精査するため、暫時休憩する。

[12 時 49 分 休憩]

[12 時 56 分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開する。

地域井戸端会の意見への対応協議を続ける。大谷委員から道路維持や待避所について意見が出たが他にあるか。

○今田委員

地域井戸端会の意見を集約したところ、産業建設委員会の所管する自由意見としては、大きく分けて「観光振興について」「農林水産業の振興について」「道路・河川・生活インフラについて」「地域活性化・人口減少対策について」の4項目に分類できると思う。

大谷委員が言われた道路整備もここに含まれる。現在取り組んでいる空き家対策への要望も地域活性化に関連してくる。これらを正副委員長で精査し、回答を作成してほしい。

○村木委員長

今田委員から提案のあった4項目に整理して取りまとめるという方向でよろしいか。
(「はい」という声あり)

次に、テーマ設定されていた100年先に残したい浜田の食について正副委員長で作成した案を配信した。これについて意見をお願いします。

○今田委員

私が担当した地域でも、後継者不足を懸念する意見が多く出た。回答案の中に作り手の確保や技術継承といった視点が盛り込まれているのは非常に良いと思う。

また、食を提供するお店のノウハウや事業継承についても、広い意味では大事な要素であるという意見があったので、そのあたりも加味すると、より市民へのメッセージとして深まるのではないかと感じる。

○大谷委員

商工業の継承という視点も含めてほしい。

○笹田委員

このまとめで良いと思うが、私の班では「地域の祭りや行事」と食との関わりについての意見が出た。昔から地域や季節ごとに食べられてきたものがあるが、祭りが衰退することでその食文化も失われつつある。地域でイベントや行事を継続できる仕組みができれば、結果として食文化も残っていくのではないかという意見があった。

○村木委員長

それでは、自由意見のまとめ及びテーマに関する回答については、本日の意見を精査し、正副委員長で案を作成し、次回、委員会としての回答を決定したいと思うが

よろしいか。

(「はい」という声あり)

次に、議会広報広聴委員会から、今回の地域井戸端会における課題や反省点について、個人としての意見をまとめてほしいとの依頼があった。今後につなげるためにも、お気づきの点があれば願います。

○川上委員

地域的な枠組みは今のままでも良いと思うが、可能であれば町内会単位など、より細かな単位にアプローチしてみるのも一つの手だと感じた。自由意見を求める際、こちらから問いかけを工夫しないとなかなか意見が出てこない場面もあったので、運営方法の検討が必要かもしれない。

○今田委員

テーマ設定については、今回の「食」のように分かりやすい言葉であれば、参加者も答えやすいと感じた。ただ、意図が伝わりにくいテーマの場合は、担当する議員がその設定理由や目的をしっかりと説明し、共有することが重要だ。そうすることで、より議論が盛り上がるのではないかと感じた。

○小川委員

毎年積み上げてきて、運営は良くなってきていると思う。ただ、一点気になったのは、委員会としての公式見解ではない個人的な意見を述べる際のルールだ。個人の意見が委員会の統一見解として独り歩きしてしまわないよう、発言の際の配慮が必要だと感じた。

○川上委員

一般市民だけでなく、学校などを対象にした意見交換会があっても良いのではないだろうか。

○村木委員長

今回、開催日が重なりすぎていて、他の会場の様子を見に行くことが難しかったのが残念だった。

また、27箇所すべてを回る現在の方式は、議員の負担も大きく、今後は「一定の人数が集まった段階で呼ばれて行く」といったオンデマンド型の開催も検討すべき時期に来ているのではないかと感じる。

一方で、私が行った会場では10名程度であったが、グループワーク形式で非常に活発な意見交換ができた。テーマごとにじっくり話げたのは非常に良かったと思う。

内容を私の方でまとめ報告する。

5 行政視察を終えて

○村木委員長

まず、委員派遣の報告についてだ。資料5-1を参照されたい。

6月2日から3日に実施した行政視察の報告について、各委員から受け取った調査

結果や所感を取りまとめ、報告書案を作成した。修正点や意見があればよろしく願います。

(「なし」という声あり)

それでは、この内容で議長に提出する。

次に、行政視察レポートについてだ。資料 5-2 を参照されたい。

委員派遣報告の案をもとに、西田一平副委員長がレポートを作成した。7月3日の全員協議会で私が報告する予定だが、内容の確認をお願いします。

○西田一平副委員長

右下のページ番号が少し重なっている箇所があるので修正する。

○村木委員長

承知した。

6 取組課題について

(1)漁港・商港の活性化について

○西田一平副委員長

漁港商港班だ。先日の松浦市への視察を踏まえ、引き続き関係者へのヒアリング等を進めていく予定だ。7月中を目途に次のステップへ進みたいと考えている。

(2)中山間地域の再生について

○今田委員

中山間地域の再生班だ。前回の委員会で提示した中間報告のたたき台に対し、ストーリー性が必要ではないかとの意見があった。現在、それに基づいて修正を行っている。9月の定例会議において中間報告ができるよう進めていく。

○川上委員

補足だが、以前示した資料を見た方から、これをモデルケースとして活用できるのではないかという話があった。支援のあり方など、循環型のパッケージモデルとして検討を進めていきたいと考えている。

○大谷委員

視察を通じて、中間支援組織の役割が非常に大きいと感じた。どのタイミングで提言するかは検討が必要だが、中間支援組織のあり方についても提言の方向性に盛り込むべきだと考えている。

○村木委員長

その点も加味して進めていく。LINE WORKS等も活用し、情報共有を密にしていきたい。

7 その他

(1) 委員会活動レポート（V o l . 82）の原稿について

○村木委員長

提出締切りは7月6日だが、執筆者と内容について提案はあるか。

○川上委員

今回の視察で松浦市などを訪問したので、海側の取組ということで西田一平副委員長にお願いしてはどうかと思う。

○西田一平副委員長

実は、7月1日発行の議会だよりm i n iにも視察レポートを載せることになっており、既に原稿を作成している。視察写真なども含め、候補を4枚LINE WORKSに送っているのですが、どれを使用するか諮りたい。

○村木委員長

写真は、松浦市議会の議長が説明しているものが良いのではないかと。

（ 「異議なし」という声あり ）

本来の議題である9月1日号の委員会活動レポートについては、内容としては、川本町と松浦市の2つの視察をまとめたものにしたいと思うがよろしいだろうか。

○西田一平副委員長

今田委員が川本町、私が松浦市をそれぞれまとめているので、それらを合わせればスムーズに作成できると思う。

○村木委員長

それでは、執筆は今田委員と西田一平副委員長の2人をお願いし、最終的な取りまとめを今田委員にお願いするということがよろしいか。内容は川本町と松浦市の視察報告とする。

（ 「はい」という声あり ）

その他、何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

次回の委員会は6月30日火曜日、午前10時から開催する。

以上で産業建設委員会を終了する。

[13 時 27 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村 木 勝 也